

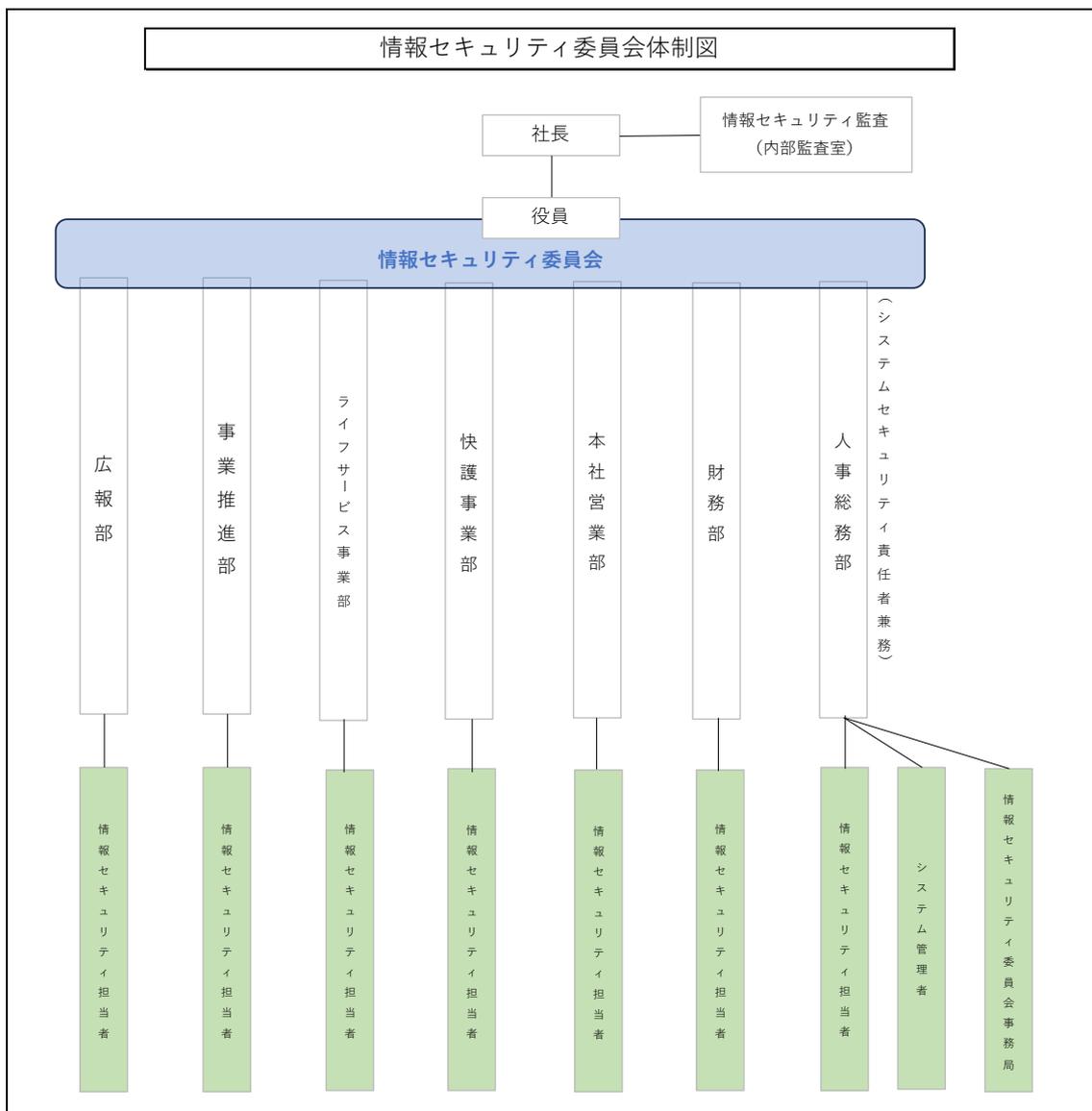
情報セキュリティポリシー

株式会社リエイ（以下「当社」という。）は、情報資産と個人情報のセキュリティを守り、お客様及び関連する企業様、協業パートナー等すべてのステークホルダーの安全を確保することは、社会的責務であり、事業を継続する上で不可欠なことであると認識しております。

よって当社はここに、「情報セキュリティポリシー」を定め、情報セキュリティに関わる当社の基本的な取組みを宣言します。本セキュリティポリシーは、当社の業務に携わる役員、社員、及びパートナー企業社員等すべての関係者が継続的な情報セキュリティ対策を推進するための指針を示します。

(1) 体制

次のとおり情報セキュリティ委員会を組織し、情報セキュリティの維持・改善を行う体制を整備します。



(2) 規程の遵守

情報セキュリティを保護するための規程を次のとおり策定し、これを遵守します。

- ①特定個人情報取扱規程
- ②ソフトウェア管理規程
- ③グループウェア管理規程
- ④個人情報保護規程
- ⑤USB メモリ等取扱基準
- ⑥ソーシャルメディア利用管理規程
- ⑦秘密情報管理規程

(3) 情報資産を情報セキュリティ上の脅威から保護するため、適正なリスクアセスメントを行います。漏洩、紛失、破壊及び改竄等のリスクから保護するための適切なセキュリティ対策を行います。

(4) 情報セキュリティマネジメントシステムが適切に管理されていることを、定期的に情報セキュリティ委員会で討議するとともに、内部監査及び経営者のレビューなどにより継続的に維持することでPDCA のマネジメントサイクルを実行し、セキュリティレベルを高めて行きます。

(5) 全従業員、パートナーに対し、職務に応じて必要な情報セキュリティ教育及び訓練を実施し、意識の向上を図ります。

(6) 著作権等の知的財産権や個人情報の保護及び自社が展開する事業に関する関連法規、顧客や取引先との契約上の要求事項を遵守します。

(7) 本セキュリティポリシー及び情報セキュリティに関連する規定に違反する行為を行った従業員は、就業規則に定めるところにより懲戒を受けることがあります。

2024 年 4 月 1 日

株式会社リエイ

代表取締役社長 椛澤 一

(付 則)

1. 本規程の改廃は、規程管理規程に定める手続きによるものとする。

2. 本規程は、2024 年 4 月 1 日から施行する。

2024 年 4 月 1 日 制定